

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年10月8日
【会社名】	Jトラスト株式会社
【英訳名】	J Trust Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤澤 信義
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目7番12号
【電話番号】	03(4330)9100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常陸 泰司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目7番12号
【電話番号】	03(4330)9100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常陸 泰司
【縦覧に供する場所】	Jトラスト株式会社 大阪支店 (大阪市都島区東野田町二丁目8番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成25年10月4日開催の取締役会において、シンガポール共和国に当社の100%子会社を設立することを決議し、当該子会社が特定子会社に該当することとなりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

- (1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称	J Trust Asia PTE.LTD.
住所	シンガポール共和国
代表者の氏名	代表取締役 藤澤 信義
資本金の額	125百万シンガポールドル (約9,851百万円、1シンガポールドル=約78.81円にて算出)
事業の内容	投資事業、投資先の経営支援

- (2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

	(異動前)	(異動後)
議決権の数(注)1	-株	125,000,000株
総株主等の議決権に対する割合(注)2	-%	100.0%

(注)1. 当該特定子会社の議決権の数は、当社の取得株式数を記載しております。

2. 当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合は、当社の出資比率を記載しております。

- (3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、シンガポール共和国に当社の100%子会社である新会社(J Trust Asia PTE.LTD.)を設立いたしました。当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、当社の特定子会社に該当することとなりました。

異動の年月日 平成25年10月7日

以上